

◆令和5年度いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト事業業務委託

No.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 5(1)ウ(ウ)b	総会、幹事会での特別講演は、県内に広く普及するため協議会員以外の参加を可能としてもよいでしょうか？	協議会会員以外の参加者を募ることは差し支えありませんが、あらかじめ講演者に参加者の範囲や講演の趣旨について説明のうえ、協議会会員以外の参加者を募るようお願いします。
2	仕様書 5(2)、5(2)イ	FARMCRAFTのプレイにはプログラミング作業はないかと存じますが、「プログラミング学習等の出前講座」とは、何を指していますか？	Farmcraft®へのエントリーを通じて、デジタル分野に関心を抱いてもらう目的から、関連するアプリケーションであるMinecraftのプログラミング等を出前講座において実施するなど、提案を行おうとする事業者において、広く提案が可能となるよう「プログラミング学習等」としております。
3	仕様書 5(2)【特記事項】	Minecraft Education ライセンスは、購入後どこに帰属しますか	委託費で購入したものは、原則として県に帰属します。 委託費とは、本来、県が自ら行うべき事務・事業等とその執行の適宜性・効率性等に鑑みて、他の機関又は特定の者に委託して行わせる場合に、その反対給付として支出する経費をいいます。
4	説明書 5(2)	茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく茨城県物品調達等競争資格参加の審査中であるが、当プロポーザルに提案することは可能か。	提案は可能です。 応募書類を提出する際に、入札参加資格の取得について審査中である旨、ご連絡をお願いします。 ただし、説明書7(4)ア記載の審査委員会において受託候補者として選定された場合、委託契約を契約するときに、入札参加資格が必要となります。